

## 三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻

### 認証評価結果

#### 三重大学教職大学院の評価ポイント

- ・「筆記試験免除制度」、「教職チャレンジプログラム」、「附属学校教員進学プログラム」の導入、過去の入試問題の大学ウェブサイト公開、授業の参観・見学、入試説明会のオンライン実施、入試前の相談の場の設定等、入学者を確保するための様々な手立てを講じ、入学者数を大幅に増加させている。
- ・長期履修学生制度による「教職チャレンジプログラム」を設けて、教員免許状未取得者や二種の者、他の教科の教員免許状を追加で取得する者の修学・免許取得を可能としている。
- ・前回の認証評価時に 85 校であった連携協力校を 124 校に増加し、三重県教育委員会、市町教育委員会、各校長会との連携協力体制のもと、学生の多様なニーズや学習テーマに応じた実習校の選定を可能としている。
- ・従来の教育課程の省察を踏まえ、学部・大学院一体改革の柱である「学校共創プロジェクト」を開設し、三重県内の様々な教育・地域課題を探究する「共創省察演習」と「共創実践演習」を中核とした体系的な教育課程を編成している。また、教育課程と連動して、2 年間の学修の集大成としての「学修成果報告書」で学習成果の地域・学校への還元を求めている。
- ・大学と県との研修リソースの相互提供システムとして、学生が三重県総合教育センターの研修や講座を活用することを可能とし、その一方で、大学の教員が初任者研修・教職経験者研修の一部を担うという関係が構築されている。さらに、学部卒学生が受講することで初任者研修の一部が免除される仕組みも整えている。
- ・教職大学院の専任教員 37 人と兼任教員 45 人を配置し、カリキュラムの質を高めるための指導体制を充実させている。特に、兼任教員が研究者教員・実務家教員の授業へ参画し、中間報告会や最終報告会に参加することを通して、サブ・スーパーバイザーとして専門性を補完し、授業改善・FD・自己点検等における機能を果たすことで、主指導教員の負担の軽減と多角的な指導・評価を実現している。

令和 8 年 3 月

一般財団法人教員養成評価機構

## I 認証評価結果

三重大学教職大学院（教育学研究科教職実践高度化専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和13年3月31日までとする。

## II 基準ごとの概評

### 基準領域1 学生の受入れ

#### 基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

アドミッション・ポリシーに、入学を志願する現職教員に求める資質・能力と学部新卒者等に求める資質・能力を明確に区別して示し、現職教員と学部新卒者等のそれぞれに対応した入学者選抜を実施している。障害等のある志願者に対しては、事前相談の期間を設けて、受験上の配慮を確認・実施している。また、長期履修学生制度による「教職チャレンジプログラム」を設けて、教員免許状未取得者や二種の者、他の教科の教員免許状を追加で取得する者の修学・免許取得を可能としている。

「筆記試験免除制度」、「教職チャレンジプログラム」、「附属学校教員進学プログラム」の導入、過去の入試問題の大学ウェブサイト公開、授業の参観・見学、入試説明会のオンライン実施、入試前の相談の場の設定等、入学者を確保するための様々な手立てを講じ、入学者数を大幅に増加させている点が評価できる。

### 基準領域2 教育の課程と方法

#### 基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の目的及びカリキュラム・ポリシーに基づく従来の教育課程の省察を踏まえ、学部・大学院一体改革の柱である「学校共創プロジェクト」を開設し、三重県内の様々な教育・地域課題を探究する「共創省察演習」と「共創実践演習」を中核とした体系的な教育課程を編成している。

また、教育課程と連動して、2年間の学修の集大成としての「学修成果報告書」で学習成果の地域・学校への還元を求めている点が評価できる。

三重大学大学院教育学研究科教職大学院運営協議会での審議を踏まえて、教育課程の改善を重ねている。

#### 基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

三重県の様々な教育・地域課題を取り上げ、課題解決のための探究活動が保障されている。授業方法・形態としては、授業内容に基づき、省察的対話、ロールプレイ、授業映像分析等を組み合わせたIT方式と、少人数グループごとに複数の教員を配置するPBLチュートリアル方式を採用し、問題発見解決型学習の学修効果を高めている。

各授業科目のシラバスに現職教員学生と学部卒学生それぞれの到達目標が明記されている。

学期ごとの「教育満足度調査」の分析、FDとしての「教職大学院での学びについて語り合う会・院生と授業を語る会」での学生の思いの把握、学生の自己省察の記述内容の把握等を通して、授業改善に努めている。

学生一人一人にノートパソコンを1台貸与し、ICT機器の積極的な活用を図っている。この対応は学生の経済的な支援にもつながっている。

### 基準 2-3

#### ○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学部卒学生は、附属校実習において、所属するコース・専門校種に関わらず、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の4学校園での実習を通して、異校種の実態からも学ぶことができる。

連携校実習においては、三重県内の広範な範囲に124校に及ぶ連携協力校があり、三重県教育委員会、市町教育委員会、各校長会との連携協力体制のもと、学生のニーズと学校の教育課題とのマッチングを図りながら、課題解決や学校改善の方途を探究する「学校共創プロジェクト」を展開している。

現職教員学生は、1年次において現任校とは異なる学校で長期実習を行うことができる。また、現職教員学生が2年次に行う現任校実習においては、研究推進に支障がないように、学級担任や校務分掌の主任等を担当しないよう配慮されている。さらに、これまで必修としていた現職教員学生の東紀州実習を選択制にするなど、学生のニーズと生活環境との適合を図っている。

ただし、三重県南部地域の教育の特色や課題への取り組みから学び、過疎地域における教育活動への参画が可能となる東紀州実習は貴重な実習であると考えられるので、選択制にしたことの成果と課題を検証することが望まれる。

### 基準 2-4

#### ○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価・単位認定においては、各授業科目の評価方法と評価基準をシラバスに明記し、授業の性格に応じて、認識・理解の深まり、意欲・態度、成果物、最終レポート等の複数項目をもとに総合的に評価し、単位を認定している。また、評価に対する学生からの質問・異議申立て等については、日々の授業のオフィスアワー等の時間を活用して説明責任を果たすとともに、三重大学大学院の成績評価に関する要項（規定）に基づき、迅速かつ適切に対応する仕組みが整っている。

修了認定については、学位規則、大学院教育学研究科規程、教職実践高度化専攻（教職大学院）学修成果報告書評価要領に沿って、適切に行われている。

## 基準領域 3 学習成果

### 基準 3-1

#### ○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学期ごとに実施される「教育満足度調査」やFDの一環として実施されている「教職大学院での学びについて語り合う会・院生と授業を語る会」、在学生の自己省察の記述である「教職大学院 NEWS」等を通して、学生の学習成果や課題を具体的に把握しており、学生の単位修得率やGPAの平均値、専修免許状の取得状況等に、学習成果が表れている。

また、教職大学院での学びを学校現場での実践に還元するだけでなく、大学紀要への研究論文の投稿や学会等での研究発表等、学習成果の積極的な発信も見られる。

### 基準 3-2

#### ○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生の学習成果の把握においては、指導教員が修了生の赴任校を訪問し、管理職及び本人と面談する機会を設け、訪問時の記録をデータ化・蓄積している。また、訪問調査の一項目として、赴任校における在学生の受け入れや学校の抱える課題に関わる共創の可能性について把握し、授業科目の改善や連携協力校のマッチングに活用している。データの蓄積・共有においては、Moodleを活用することによって、修了生の状況を効率的に一括して把握することができるシステムを構築している。

さらに、修了生への面談を通して、大学教員から修了生への声かけが日常的になされ、学会発表にかかわる相談やゼミへの参加など、修了後もかかわりが保たれていることが分かる。

ただし、修了生へのアンケートについては回収率が低いという現状があるので、教職大学院の運営に資する有効なデータ収集となるように、長期的・計画的に回収率を高める工夫が望まれる。

#### 基準領域 4 教育委員会等との連携

##### 基準 4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学において、三重県教育委員会が策定した「教員育成指標」との対応を意識した学修活動・交流活動が展開されている。

専攻の教員が三重県内教育委員会の委員として三重県の教育に参画・貢献している。また、大学と県との研修リソースの相互提供システムとして、学生が三重県総合教育センターの研修や講座を活用することを可能とし、その一方で、大学の教員が初任者研修・教職経験者研修の一部を担うという関係が構築されている。さらに、学部卒学生が受講することで初任者研修の一部が免除される仕組みも整えている点が評価できる。今後も、初任者研修・教職経験者研修との連携・接続を図る教職大学院のカリキュラムモデルの構築をめざして、教育委員会等との一層の連携を期待したい。

#### 基準領域 5 学生支援と教育研究環境

##### 基準 5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

指導教員・副指導教員は、研究者教員と実務家教員の組み合わせを基本として構成されており、履修指導並びに学修支援においては、「指導教員・副指導教員業務確認シート」を作成・活用し、各教員の役割分担を明確にしている。

また、「三重大学教職大学院研究会」、「中間報告会」、「最終報告会」等への修了生の参加、「三重大学教職大学院論集」への投稿推奨、共同研究、メーリングリストによる情報収集等を通して、修了生の現状把握及び継続的な支援に努めている。

##### 基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

生活支援、キャリア支援については、関連する各機関との連携のもと、全学的な相談・支援体制が整備されており、個々の学生希望や状況に応じた情報提供・対応がなされている。

経済支援の取り組みについては、学部・大学院の学生に対する入学料・授業料の免除、納入猶予の制度があり、学生便覧や大学ウェブサイト等で周知している。

ただし、現職教員学生への経済的支援については、実績がほとんど無い状況にあるので、取組の工夫が望まれる。

また、ハラスメント防止、メンタル・ヘルス支援についても、全学的な相談・支援体制のもと、学生への情報提供、学部・大学院の学生、研究生、教職員を対象としたアンケート、FDの開催等を通して、防止・支援に努めている。特に、学内だけでなく学外にも相談窓口を設けている点が評価できる。

##### 基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

現職教員学生と学部卒学生が合同で使用する広いスペースの院生室に加えて、学生用の図書を配備した複数の学習室が隣接して設置しており、自主的・協働的な学習スペースとして活用されている。

また、キャンパス間の連携も可能とする遠隔テレビ会議システムも含めた講義室の施設・設備が充実しており、GIGA スクール構想に対応した環境整備がなされている。

図書、学術雑誌、学術情報に関しては、教育関連書籍 1,500 冊を配架した学校教育・教職大学院図書室、土曜日・日曜日も開館している大学附属図書館の図書検索システム、オンラインジャーナル・電子ブック等も充実しており、有効に活用されている。

## 基準領域 6 教育研究実施組織

### 基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の専任教員 37 人（研究者教員 22 人、実務家教員 15 人）と兼任教員 45 人を配置し、カリキュラムの質を高めるための指導体制を充実させている。特に、兼任教員が研究者教員・実務家教員の授業へ参画し、中間報告会や最終報告会に参加することを通して、学生のサブ・スーパーバイザーとして専門性を補完し、授業改善・FD・自己点検等における機能を果たすことで、主指導教員の負担の軽減と多角的な指導・評価を実現している点が評価できる。

### 基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「三重大モデル」、「未来の学校創造プロジェクト」、「教育研究プロジェクト」、「教師教育研究プロジェクト」の推進等、予算を確保しながら、組織的な研究活動に取り組んでいる。また、最終成果報告会に事務長をはじめとする事務職員が参加することで、教員と事務職員の連携のもとで教育研究上の目的を達成する意識を深めている。

教職大学院の教育については、「教職大学院での学びについて語り合う会・院生と授業を語る会」を毎年実施するとともに、アンケート調査を実施し、結果に基づくFDを実施している。

ただし、面談では、課題の多さに負担を感じている学生が多いという実態が見られたので、課題量の調整を図る工夫が望まれる。

## 基準領域 7 点検評価と情報公表

### 基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「三重大学における内部質保証に関する規程」に基づき、教育学研究科のアカデミック・ポリシーに則ったカリキュラムの体系や関係諸機関等との連携の取り組みなどによる成果について、自己点検・評価を行っている。

また、学外関係者（連携協力校管理職、教育委員会等）からの意見を、教職大学院協議会や公開行事（最終成果報告会、教職大学院研究会）、個別ヒアリングを通じて取得している。

### 基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の概要・特色について、三重大学ウェブサイトや教職大学院パンフレットを中心に発信している。また、大学での生活や実習の振り返り等、学生の声を「教職大学院ニュース」の発行を通して発信している。

学習成果については、ウェブサイトやチラシを通して、「中間報告プログラム」、「最終成果報告会」等の情報を発信し、学外からでも報告会に参加できるようにしている。

### Ⅲ 評価結果についての説明

三重大学から令和6年11月27日付け文書にて申請のあった教職大学院(教育学研究科教職実践高度化専攻)の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により三重大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、令和7年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 前回提出「資料3-2-1 2020 教職大学院シラバス」(抜粋)ほか全93点、訪問調査時追加資料：資料94 基礎データ2 専任教員個別表\_20251020 ほか全12点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査(三重大学教職大学院認証評価担当)に集められ、評価専門部会(評価チーム会議)の検討を経て整理し、令和7年9月30日、三重大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和7年10月27日に現地訪問視察を、令和7年12月2日にウェブによる面談を三重大学教職大学院に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者(責任者)及び教員との面談(1時間30分)、学生との面談(1時間)、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談(1校1時間)、学習環境の状況調査(30分)、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談(45分)、連携協力校校長及び教員等関係者との面談(45分)、授業等教育現場視察(1科目1時間)、修了生との面談(45分)、教職大学院関係者及び教員との面談(15分)を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和7年12月24日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和8年1月16日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、三重大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和8年3月5日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、三重大学教職大学院の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

## 添付資料一覧

- 資料 1 前回提出「資料 3-2-1 2020 教職大学院シラバス」(抜粋)
- 資料 2 [資料 1] に対応する実際のシラバスの表示
- 資料 3 令和 7 (2025) 年度三重大学大学院教育学研究科専門職学位課程教職実践高度化専攻 (教職大学院) 学生募集要項
- 資料 4 三重大学教職大学院・大学院案内 2025
- 資料 5 口述試験一連資料 (訪問当日資料)
- 資料 6 筆記試験 (小論文) 入試問題点検票 (訪問当日資料)
- 資料 7 筆記試験並びに口述試験について
- 資料 8 筆記試験免除推薦書
- 資料 9 令和 7 (2025) 年度大学院入学試験 (A 日程) の実施について (依頼)
- 資料 10 教職チャレンジプログラム申請書
- 資料 11 三重大学教育学部・教育学研究科ホームページ募集要項等
- 資料 12 三重大学教育学部・教育学研究科ホームページ入試説明会等
- 資料 13 三重大学大学院教育学研究科履修の手引 (p. 3)
- 資料 14 教職大学院カリキュラムマップ
- 資料 15 育成をめざす 3 つの力とシラバスの対応・例
- 資料 16 三重大学教職大学院・大学院案内 2024
- 資料 17 7 期生学修成果報告書抄録集
- 資料 18 教職大学院運営協議会規程
- 資料 19 教職大学院運営協議会議事メモ
- 資料 20 三重大学ウェブシラバス (学校改善・スクールマネジメント)
- 資料 21 三重大学ウェブシラバス・中核 (コア) 科目
- 資料 22 三重大学ウェブシラバス・共通科目
- 資料 23 三重大学ウェブシラバス・選択科目
- 資料 24 教職大学院での学びについて語り合う会・院生と授業を語る会
- 資料 25 2024 年度 (令和 6 年度) 長期実習の手引き
- 資料 26 2024 年度 連携校実習日誌 1 名分 (訪問当日資料)
- 資料 27 2025 年度 (令和 7 年度) 共創実践演習の手引き
- 資料 28 連携協力校リスト一覧
- 資料 29 2024 年度 (令和 6 年度) 連携協力校実習ガイダンス資料
- 資料 30 三重大学大学院教育学研究科専門職学位課程における教職経験を有する者に係る実習単位の認定に関する細則
- 資料 31 三重大学大学院成績評価ガイドライン・成績評価に対する照会と申立手続に関する要項
- 資料 32 学修成果報告書評価要領
- 資料 33 20240306\_研究科委員会議事概要
- 資料 34 三重大学学生便覧抜粋
- 資料 35 令和 6 年度成績評価分布
- 資料 36 三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻会議委員に関する要項
- 資料 37 2024 年度 FD の概況 (教職大学院)
- 資料 38 単位修得状況及び GPA 一覧
- 資料 39 専修免許状の取得状況
- 資料 40 学修成果報告書題目及び評価委員
- 資料 41 在学生の研究成果
- 資料 42 「教育満足度調査」調査結果の分析
- 資料 43 教職大学院ニュース (学生の自己省察)
- 資料 44 修了生 (学部卒学生) の進路状況
- 資料 45 修了生訪問記録様式
- 資料 46 「三重大学教職大学院 中間報告会」チラシ (R3-R6)
- 資料 47 「三重大学教職大学院 最終成果報告会」チラシ (R3-R6)

- 資料 48 「三重大学教職大学院研究会」開催案内(第1回・第2回)
- 資料 49 設置についての三重県教育委員会「賛同書」
- 資料 50 市町教育委員会との協議の記録
- 資料 51 「三重大学大学院教育学研究科教職大学院運営協議会」規約
- 資料 52 三重大学大学院教育学研究科教職大学院長期実習協議会規程
- 資料 53 R3-R6三重大学教職大学院連携講座実施概要
- 資料 54 教育委員会からの現職教員院生派遣の実績
- 資料 55 指導教員及び副指導教員について
- 資料 56 指導教員・副指導教員業務確認シート
- 資料 57 三重大学教職大学院論集編集規程
- 資料 58 教職大学院研究会及びアンケート結果
- 資料 59 修了生・勤務先への聞き取り
- 資料 60 ハラスメント相談に係る学外相談窓口の設置について
- 資料 61 ハラスメント研修
- 資料 62 保健管理センターところとからだの相談
- 資料 63 保健管理センター心理カウンセリング
- 資料 64 三重大学緊急支援措置に関するウェブサイト
- 資料 65 三重大学大学院教育学研究科における学業成績等優秀学生候補者選考委員会内規
- 資料 66 教職大学院学生入学料授業料免除の状況(直近5年間)
- 資料 67 教職支援センター平面図
- 資料 68 令和3～6年度教職実践高度化専攻予算配分書
- 資料 69 三重大学大学院教育学研究科組織規程
- 資料 70 三重大学大学院教育学研究科組織図
- 資料 71 三重大学大学院教育学研究科委員会規程
- 資料 72 令和6年度教授会・研究科委員会等会議日程
- 資料 73 三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻会議細則
- 資料 74 教育学部チーム業務分担表
- 資料 75 教員名簿(令和7.4.1)
- 資料 76 国立大学法人三重大学大学教員選考規程
- 資料 77 教職大学院の専任(実務家教員・研究者教員)資格基準
- 資料 78 次世代デジタル化社会における教育DXの推進による教員養成・教員研修の高度化～デジタル変革による教育現場と学部間を繋ぐ「三重大モデル」の創出～
- 資料 79 未来の学校創造プロジェクト
- 資料 80 附属教職支援センターフライヤ
- 資料 81 学びカフェ読書会フライヤ
- 資料 82 FD活動一覧(R4年度以降)
- 資料 83 教育学研究科の教職課程に係る点検・評価項目及び分析における観点1(別表3-2)
- 資料 84 教育学研究科の教職課程に係る点検・評価項目及び分析における観点2(別表3-3)
- 資料 85 三重大学教育学部・教育学研究科ホームページ一連
- 資料 86 三重大学ホームページ進路選択及び心身の健康等に係る支援
- 資料 87 教職大学院NEWS(令和4年度～令和6年度現在分)
- 資料 88 三重大学ホームページwebシラバス
- 資料 89 三重大学教育学部・教育学研究科ホームページ中間報告会及び最終成果報告会
- 資料 90 三重大学ホームページ教職大学院研究会開催のお知らせ
- 資料 91 三重大学教育学部・教育学研究科ホームページお知らせ一覧
- 資料 92 三重大学大学院教育学研究科規程
- 資料 93 SD研修会一覧
- 〔追加資料〕
- 資料 94 基礎データ2 専任教員個別表\_20251020
- 資料 95 基礎データ2 専任教員個別表\_正誤表\_20251020

- 資料 96 教職チャレンジプログラム申請状況
- 資料 97 入学者数増加について
- 資料 98 教職大学院論集
- 資料 99 2025 令和 7 年度東紀州長期実習要項
- 資料 100 東紀州実習履修希望者の推移
- 資料 101 実習報告書
- 資料 102 三重大学大学院教育学研究科専門職学位課程における教職経験を有する者に係る実習単位の単位認定に関する細則についての内規 等
- 資料 103 学修成果報告書
- 資料 104 令和 3～5 年度教育満足度調査結果についてのレポート
- 資料 105 修了生の状況